

事業計画書

令和3年度

施設名 中山地区センター

指定管理者 一般社団法人緑区区民利用施設協会

1 施設管理に関する基本方針

- (1) 施設の管理運営について
 - ① 基本理念について
 - ② 予算の執行について
 - ③ サービスのあり方について
- (2) 施設の管理運営に対するニーズ等の把握について
 - ① 地域の特徴のとらえ方と運営への反映の考え方
 - ② 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と運営への反映の考え方
 - ③ 併設施設、他施設、地域活動をする団体、との連携
- (3) 施設でのサービスの提供に対する考え方について
 - ① サービス提供に関する基本的な考え方
 - ② 施設の利用に関する取扱いについて
 - ③ 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について
 - ④ ご意見、苦情及び情報公開の取扱いについて
- (4) 施設の経営に関する考え方について
 - ① 本年度の経営に関する基本方針について
 - ② 効率的な運営、経費節減のための具体的な計画について
 - ③ 横浜市の環境対策に対する取組みについて
- (5) 職員体制・情報保持等の考え方について
 - ① 職員の配置及び採用について
 - ② 職員の研修計画について
 - ③ 個人情報保護の措置について
- (6) 緊急時対策について
 - ① 防犯、防災の対応について
 - ② その他緊急時の対応について
- (7) 施設の保全について
 - ① 建物・設備等の保守・点検について
 - ② 清掃業務について
 - ③ 植栽・樹木の維持管理について

2 自主事業に関すること

- (1) 自主事業計画に対する基本的な考え方
 - ① 自主事業について
 - ② 自主事業の運営方法について
 - ③ PRの強化について

3 基本協定書等に定めた目標達成に向けた取り組みについて（必要に応じて別紙(様式任意)で作成をお願いします。）

- (1) 稼働率向上に向けた取り組みについて
- (2) 利用料金収入増に向けた取り組みについて
- (3) 幅広い年齢層を対象とした自主事業の展開に向けた取り組みについて
- (4) その他、提案書提案内容達成に向けた取り組みについて

1 施設管理に関する基本方針

(1) 施設の管理運営について

- ① 基本理念について
- ② 予算の執行について
- ③ サービスのあり方について

①基本理念

緑区区民利用施設協会は、平成7年に設立し、平成28年度から一般社団法人として活動しています。「区民利用施設（地区センター、コミュニティハウス、スポーツ会館）の管理運営及び区民が参加する活動への支援等」を行い、区民を主体とした活動とふれあいのある快適な地域社会の実現に貢献していくことを目的に取り組んでいます。

中山地区センターの管理運営にあたっては、この理念を基本に、関係法令・条例等を始め、地区センター利用要綱、提案書、事業計画書、中山地区センター運営方針（下記）等に基づき、公平公正な管理運営を行っていきます。又、地域の方々や利用者の方々からのニーズを踏まえて、文化活動・スポーツ・レクリエーション活動など、区民の多目的な活動・交流の場として「地域に根ざした、区民に親しまれ、利用者にとって使いやすい施設」の実現を目指した管理運営を行っていきます。

②予算の執行について

- ・コロナ禍で厳しさを増す財政状況の中、印刷代収入や自販機収入など小さな収入を積み重ねるとともに徹底した経費の節減に努め、利用者サービスの向上を目指します。
- ・経費の執行にあたっては、感染症予防を踏まえたうえで、重要性・緊急性・優先性等を考慮に入れて節減に努め、「最小の経費で最大の効果」をあげるよう努めます。

③サービスのあり方について

- ・「センター委員会」「利用者会議」「利用者意見箱」等により意見を積極的にいただき、地域の力や知恵を反映していくとともに、コロナ禍にも配慮し、職員一同お客様対応の意識やスキルを向上させ、安心・安全で満足いただける管理運営に努めます。
- ・特に、スタッフの対応がセンター運営の要と考え、常に質の高い接客力を身につけるため、日常のOJTや研修会等を通じ、挨拶や対応技術の習得・向上を目指し人材育成に努めます。
- ・平成31年度に導入したインターネット予約システムを活用し、利用者の利便性向上を図ります。
- ・「広報よこはまみどり区版」、中山地区センターホームページ、毎月発行する「地区センターだより」、館内外への掲示板の活用を図り、地区センターの運営・事業PRを積極的に行います。また、コロナ感染状況を踏まえ、可能であれば小学校向け広報や、夏・冬まつりチラシの近隣地域回覧、市ホームページの「センターからのお知らせ」欄の情報更新を頻繁に行い、利用者に地区センターの自主事業を知っていただけるようにします。

<中山地区センター運営方針>

- 1 笑顔と声かけで利用者をお迎えし、心安らぐ場を提供します。
- 2 たくさんの人々が訪れ、世代間交流が生れる事業・支援を行います。
- 3 公平な対応で接し、「もったいない」の気持ちで経費の節減に努めます。
- 4 「ハーモニーみどり」の一施設として、施設間の連携を密にした運営を目指します。

1 施設管理に関する基本方針

(2) 施設の管理運営に対するニーズ等の把握について

- ① 地域の特徴のとらえ方と運営への反映の考え方
- ② 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と運営への反映の考え方
- ③ 併設施設、他施設、地域活動をする団体、との連携

①地域の特徴のとらえ方と運営の考え方

中山地区センターの周辺は、JR 中山駅を基点に商業施設や新興住宅地、公立・私立小中高等学校などがあり、昔から住んでいる地元住民と、戸建てや集合住宅開発の後に住み始めた住民が混在し、バラエティに富んでいます。

センターを利用圏とする地域は、新治中部地区連合、山下地区連合ですが、利便性の良さから近隣にある会社や工場などに勤務する人々から子育て中の若い世代、こどもから高齢者まで、幅広い世代の交流の場となっています。

そこで、こどもから高齢者まで、幅広い世代が誰でも気軽に利用できる施設運営と自主事業の企画を行い、多様な交流と活動の場を提供していきます。

また、子育て世代や保護者への支援として、近隣の小中学校と連携し、しつけや学力の向上に貢献していきます。

②地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と運営への反映の考え方

- ・センター委員会や利用者会議を開催するほか、利用者意見箱の常設、自主事業終了後にアンケートを行うなど、積極的に地域や利用者の声を把握し、運営に反映させていきます。
- ・今までの実績も踏まえ、新型コロナに十分配慮しつつ、人気のあった事業は繰り返し開催するとともに、ハーモニーみどり祭りの開催などニーズに応じていきます。
- ・日常から、利用者に気軽に声をかけ、コミュニケーションをとる中で、利用者ニーズの把握に努めます。

③併設施設、他施設、地域活動する団体、との連携

- ・複合施設内4施設との連携は、各施設目的の達成や「ハーモニーみどり」の安全な管理運営の面からも重要ですので、月1回の施設長会他の場を活用し、効率のよい館運営に努めるとともに、ケアプラザ利用団体（ダンス・子育てグループほか）を誘引するなど、相互交流に努めます。
- ・区内6つのコミュニティハウス・十日市場スポーツ会館との連携を密にするため、定期的に情報交換を行い、組織内の情報の共有と業務課題の解決に努めます。また、全市的な事務局長および事務局員会議を活用し、情報の収集や業務の改善等に努めます。
- ・健康・福祉・子育て支援・青少年健全育成等、公益上特に必要と認められる地域で活動している団体には、センターの優先利用や減免など、活動にあたっての支援を行っていきます。また、自主事業終了後に結成され活動を始めた団体には、会員募集や優先利用などの支援を行い、継続的な活動をサポートしていきます。
- ・近隣自治会等の地域活動の拠点や集会に活用され、気軽に利用できる身近な施設としての役割を果たしていきます。
- ・官公署との連携を積極的に取っていきます。例として、プレイルームで行う緑区子ども家庭支援課の子育て支援事業へ全面協力をしていきます。

1 施設管理に関する基本方針

(3) 施設でのサービスの提供に対する考え方について

- ① サービス提供に関する基本的な考え方
- ② 施設の利用に関する取扱いについて
- ③ 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について
- ④ ご意見、苦情及び情報公開の取扱いについて

①サービス提供に関する基本的な考え方

地域の方々が、「また利用したい」「身近なオアシス」と思ってもらえるようなサービスを提供していきます。

- ・新型コロナウイルス感染防止を職員・スタッフが十分配慮し、消毒液を要所に配置するとともに、利用者の協力を得て利用後の部屋の消毒等に努めます。
- ・明るく清潔で、挨拶を励行し、コミュニケーションを図り、利用しやすい雰囲気を整えた、様々な活動や地域交流が生れる場づくりを目指します。
- ・誰でも気軽に参加できるニーズにあった自主事業を企画するとともに、これを広く広報し、より多くの方々が、参加できるよう多くの機会を提供していきます。
- ・シルバー世代、子育て世代、児童等にとって気軽に交流できる「居場所」を提供できるような自主事業を設定いたします。
- ・日常の業務を行うにあたっては、受付には、常にスタッフなど1名を配置し、利用者の立場に立って、明るく、良質で、公平なサービスの提供を行っていくとともに、利用受付時や利用の終了時の声かけなど、利用者とのコミュニケーションを頻繁にとり、迅速・的確な対応に努めます。

②施設利用に関する取扱いについて

- ・条例、利用要綱、マニュアル等に基づき、利用者の立場に立って公平・公正を基本に管理運営します。
- ・優先利用や利用料の減免については、他の利用者への影響や公平性を損なわない範囲で弾力的な運用も含め、規定に従い適正に運用していきます。

③活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

- ・利用の内容、方法、ルール等について、受付や電話等で、利用者のそれぞれの立場に立って、わかりやすく、丁寧に説明していくことを心掛け、活動や交流の一助となるよう努めます。そのためにも、職員間で情報やノウハウの共有に努め、誰もが適正に対応できるよう職員のコーディネート能力を育成していきます。

④ご意見、苦情及び情報公開の取扱いについて

- ・利用者意見箱や直接いただいたご意見・苦情等は、よりよいサービスを提供するための資源と受け止め、速やかに運営に役立てるとともに、本人回答、館内掲示、各種会議で公表していきます。
- ・情報公開の取扱いについては、「中山地区センター情報公開規程」に沿って行い、個人情報保護を徹底したうえで、積極的に情報公開していきます。
- ・センター運営の基本となる年度事業計画書及び報告書、自主事業計画書及び報告書を始め、センター委員会、利用者懇談会等の資料は、窓口で閲覧できる旨準備していることを館内掲示し、自主的に公開し、センター運営について利用者や地域の方々の理解と信頼を得られるよう努めていきます。

1 施設管理に関する基本方針

(4) 施設の経営に関する考え方について

- ① 本年度の経営に関する基本方針について
- ② 効率的な運営、経費節減のための具体的な計画について
- ③ 横浜市の環境対策に対する取組みについて

①本年度の経営に関する基本方針について

「地域に根ざした、区民に親しまれ、利用者にとって使いやすい施設」の実現を目指して、施設運営を進めていきます。

- ・経営にあたっては、印刷代収入や自販機収入など小さな収入を積み重ねるとともに経費節減に努め、ニーズを的確にとらえた自主事業を実施し、利用率の向上を目指し、健全で透明性のある経営を進めていきます。
- ・執務にあたっては、区民サービスの向上と効率的な運営を基本に、業務の質の向上に努めます。
 - ア 高齢者の利用が多いという特性に配慮し、新型コロナ感染防止策を徹底します。
 - イ お客様の声をよく聞き、快適な施設環境を提供します。
 - ウ お客様が安全に安心して利用できるよう、万全な危機管理を行います。
 - エ 個人情報保護・金銭執行管理・執務執行管理を適正に行います。
 - オ 職員のコミュニケーションを密にし、情報共有を進め、執務能力の向上を図ります。

②効率的な運営、経費節減のための具体的な計画について

「スタッフのできないことをなくそう」を合言葉に、費用対効果を常に考え、効率良い管理とコスト削減に努めます。

- ・協会職員とセンター職員との相互支援を進め、効率的な組織運営を行います。
- ・自主事業の実施には、利用率の低い時間帯や稼働率の低い部屋の利用などで、十に努め、効果的な部屋利用を行っていきます。
- ・インターネット予約の普及を図り、部屋の稼働率を高める努力をしていきます。
- ・備品の修繕、スポーツ用具の簡単な手入れなど、館内外の簡易な補修や整備は、スタッフができるだけ自前で行うとともに、利用者にもご協力をいただいています。
- ・施設のメンテナンス経費について、仕様書や単価のチェック・見直しを行い節減に努めます。
- ・備品の更新にあたっては、リサイクル品や新古品の購入を進めます。
- ・利用者へ節電・節水を呼び掛けるとともに、不要な電気、冷暖房の温度設定や水道の止め忘れなど、館内点検時等にきめ細かくチェックし、無駄を省きます。
- ・スタッフ会議で「コスト削減案」を出し合い、職員のコスト意識の向上と効果的な実践を目指します。

③横浜市の環境対策に対する取組みについて

- ・太陽光発電システム設置の趣旨を踏まえ、市施策の実現に努力しています。
- ・センター利用者には、ごみの持ち帰りを徹底するとともに、センターから出るごみは極力抑制し、分別は徹底して資源化に努めます。
- ・ペットボトルのふたについては、別途分けて収集し、NPO 法人を通してワクチンなどの購入費用に充てる活動に協力していきます。

1 施設管理に関する基本方針

(5) 職員体制・情報保持等の考え方について

- ① 職員の配置及び採用について
- ② 職員の研修計画について
- ③ 個人情報の保護の措置について

① 職員の配置及び採用について

職員は、館長1名、指導員1名、指導員補助2名、コミュニティスタッフ12名、作業スタッフ2名の18名を配置します。常に、館長、指導員又は指導員補助1名及びスタッフ2名を配置し、利用者数が多い時間帯にはスタッフ等を増員して、円滑に運営していきます。

職 種		人数	雇用形態・勤務体制		
館 長		1名	常勤	早番： 8:45~16:45	1日2～3名が勤務、4名でローテーション (日祝日は1名で17時15分まで)
指導員		1名		遅番： 13:15~21:15	
指導員補助		2名	非常勤	早番： 8:45~15:45 遅番： 14:15~21:15	
ス タ フ ッ フ	午前	4名	非常勤	9:00~13:00	1日に2名ずつ勤務、半月ごとにローテーション
	午後	4名		13:00~17:00	
	夜間	4名		17:00~21:00	
	作業	2名		8:00~11:00	1日1名勤務、半月ごとにローテーション

<職員の採用>

- ・館長には、施設管理・運営や地域活動に精通している者のうち適格者を、指導員や指導員補助、スタッフは、公募により「地域の施設は地域の方々に運営していくこと」を基本に、近隣地域から職務経験・地域での活動実績や職務適正を考慮して採用します。
- ・スタッフには、短時間の勤務体制を採用し、より多くの地域の人材（女性、シルバー世代含む）や有資格者を活用することで、豊富な知識や経験を十分に生かします。
- ・公募にあたっては、地域の人材を広く募集するため、自治会等に情報提供し、周知に努めます。

② 職員の研修計画について

施設運営に必要な能力・資質の向上を図るため、業務研修、接遇研修、防犯研修、消防救助訓練、人権・個人情報保護研修等、施設協会研修計画に則って実施していきます。特に、年2回の「ハーモニーみどり合同避難訓練」に参加し、実地対応能力の向上や施設間の連携強化を進めます。また、責任職には、リーダーシップや指導力の向上のための研修や、指導員及び指導員補助には、企画力の向上を目指す生涯学習関係の研修など、積極的に参加させていきます。

③ 個人情報の保護の措置について

個人情報の取扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」、「横浜市個人情報の保護に関する条例」、「個人情報取扱特記事項」、「地区センター等個人情報保護方針」を遵守し、適正に取り扱うよう研修等を通じ、職員に徹底していきます。

- ・館長を個人情報保護責任者とする個人情報保護体制を確立しています。
- ・取得した個人情報は、本人の同意がある場合以外は開示しません。
- ・個人情報漏えい防止には、施錠できる書庫への保管、シュレッダーによる処理、持ち出し禁止・コピー禁止、パソコンの施錠・パスワード設定、記録媒体の施錠管理など、職員ひとり一人に徹底していきます。

1 施設管理に関する基本方針

(6) 緊急時対策について

- ① 防犯、防災の対応について
- ② その他緊急時の対応について

① 防犯、防災の対応について

安心・安全に利用できる地区センターを目指し、防犯、防災の対応については、館長を対応責任者とし、各対応マニュアルに基づき、迅速・的確に初動体制をとって対応していきます。

又、緊急連絡網を作成し、区・関係機関等へ迅速に連絡し、連携して対応していきます。

- ・当協会の「防犯マニュアル」「防災マニュアル」を、機会を捉えてスタッフに確認します。
- ・日常点検時に、点検実施表を用いて1日7回以上館内外の確認を行い、防犯防災、事故防止に努めます。
- ・閉館時の防犯、防災については、警備会社と契約し万全を期します。
- ・万が一、施設で発生した損害賠償等に対応するため、施設賠償責任保険に加入し、対人2億円の補償を確保します。
- ・「子ども110番」、「警察官立寄所」など、地域の防犯に積極的に協力していきます。

<特に、防災については>

- ・館長を「防火責任者」とし、防災計画を策定します。
- ・消防署と連携して、避難訓練1回、消防訓練（施設合同）を2回実施します。AEDの取扱い訓練も年1回実施します。
- ・区との「災害時における施設利用の協力に関する協定」に基づき、災害時の住民の避難場所としての運営を行っていきます。

② その他緊急時の対応について

- ・館内外で事故等が発生した場合は、速やかに救急救助・警察・区等関係機関へ連絡・報告し、各機関と連携して迅速・適切な緊急対応をしていきます。その際、被害者の応急措置や家族への連絡、付き添い等を適切にできるように、研修等で職員に徹底していきます。
- ・特に、小中学生のトラブルについては、学校との連携を密にし、子どもの健全育成に配慮した対応がとれるよう努めます。
- ・27年度から編成した帰宅困難者対応班で、災害時等に迅速に対応していきます。

1 施設管理に関する基本方針

(7) 施設の保全について

- ① 建物・設備等の保守・点検について
- ② 清掃業務について
- ③ 植栽・樹木の維持管理について

施設の保全については、「利用者の方々が、気持ちよく、安心・安全に地区センターを利用していただけよう」に、経費節減を念頭に置いて、できるところは自力で行い、資格や専門知識の必要な分野は、専門業者に委託し適正に行っていきます。

①建物・設備等の保守・点検について

- ・建物内外の損傷状況、エレベーター、自動扉、防災機器、電気・空調設備、給排水衛生設備などの保守点検は、専門業者に委託し、安全で快適な環境を維持します。不調・不具合が発見された時は、早急に対応します。
- ・建物、設備、備品などの日常的な保守管理は、スタッフが効率よく漏れなく確認できるように点検実施表を用い毎日7回点検を行います。又、室内は利用者の退出後に、その都度設備・備品に異常がないか確認します。
- ・建物・設備の不具合については、過去の実績も考慮して修理費を確保し、緊急性、優先度の高い順にタイムリーに補修していきます。

②清掃業務について

- ・毎日の日常清掃は、床・トイレ清掃、拭き掃除など作業スタッフが行います。
- ・定期的な清掃は、専門業者に委託して実施します。

毎月実施	：カーペット清掃、トイレ清掃
隔月実施	：床・ワックスかけ
年6回実施	：ガラス清掃
年4回実施	：換気扇・空調フィルターなど
年2回実施	：バルコニー清掃、屋上清掃など

③植栽・樹木の維持管理について

- ・複合施設内4施設との連携により環境保全と緑化に努め、敷地内の植栽は、適切な時期（年2回）に委託による剪定・消毒を行い、清潔で明るい環境づくりに努めます。

2 自主事業に関すること

(1) 自主事業計画に対する基本的な考え方

- ① 自主事業について
- ② 自主事業の運営方法について
- ③ PRの強化について

① 自主事業について

誰もが気軽に参加できる魅力ある自主事業を企画・実施し、より一層の参加者の増加を目指すとともに、「いきいきと心豊かな生活を送るきっかけづくりや仲間づくり」をコーディネートしていきます。年度当初企画事業に加え、シーズンおりのタイムリーな単発事業を実施するなど、より多くの自主事業の実施に努めます。

(令和2年度予定 48事業 137回実施)

<自主事業>

- ・人気の高い自主事業は内容を工夫しながら継続して開催するほか、稼働率の低い時間帯に参加可能な対象者のニーズに沿った事業を新企画するなど、リピーターの獲得と稼働率の底上げに努めます。→「手芸(裁縫)講座」・「季節の花の寄せ植え」
- ・地域住民を対象に、当地区センターを利用している団体の協力を得て、年代各層が参加交流できる場づくりをします。→「ハーモニーみどり祭」
- ・楽しく交流しながら体力・健康づくりをする講座、生活の幅を広げ豊かにする教室、教養を高める講座を実施します。→「イキイキ健康体操」「和装着付け講座」
- ・国際化が進む中で、地域の子どもたちに日本の良き伝統文化を広め、理解を深めるきっかけづくりを目的とした講座を企画していきます。→「百人一首を楽しもう」「やってみよう!囲碁・将棋ゲーム」
- ・近隣の小・中学生を対象に、普段経験できないことを体験できる講座、自由に参加できる講座や勉強会などを企画・実施していきます。→「小学生パン作り講座」「子どものアトリエ油絵教室」等
- ・スポーツを通じて地域の教育力を高める一助として、日々のふれあいを通じて公共施設の利用方法のマナーや他人への思いやりが育てられるよう支援していきます。→「親子バドミントン教室」「夏休み子ども卓球教室」
- ・達成感・満足感を味わってもらうため、練習の成果を発揮できる「百人一首大会」などを実施していきます。
- ・アンケート結果から、親子一緒に楽しめる講座やミニコンサート、料理教室などバラエティに富んだ事業を実施します。→「親子あそび講座」等

②自主事業の運営方法について

- ・誰もが、そして大勢が参加しやすくするために、参加費を安くするとともに、参加者が予定数を超えた場合は、より多く参加できるよう講座の講師と調整を図ります。
- ・自主事業で育った団体には、会員募集や部屋の優先利用などの支援を一定期間続け、継続的な活動を側面からサポートしていきます。
- ・各教室、講座の講師には、資格を持つ区内で活躍している人を中心にあて、区内人材の有効活用と経費節減に努めます。
- ・自主事業参加者にアンケートを行うなど、検証を行い今後の企画に役立てます。

② PR の強化について

自主事業講座の案内を継続的に内容更新して、主に下記のとおり PR を行っていきます。

- ・「広報よこはまみどり区版」への掲載
- ・「地区センターだより」掲載。講座ごとのチラシを作成し毎月センター内に配架
- ・区内連合自治会へのイベント開催チラシを配布
- ・ケーブルテレビやミニコミ誌など各媒体に活動内容をPR
- ・小・中学校の協力を得て、各校にチラシを配架
- ・(平成27年3月～)中山地区センター専用ホームページを開設。広く活動内容をPRし、地区センターの利用を促します。

3 基本協定書等に定めた目標達成に向けた取り組みについて

- (1) 稼働率向上に向けた取り組みについて
(目標 稼働率 70%)
- (2) 利用料金収入増に向けた取り組みについて
(目標 利用料金収入 令和元年度と同額(H29 年度対比 0.4%増))
- (3) 幅広い年齢層を対象とした自主事業の展開に向けた取り組みについて
- (4) その他、提案書提案内容達成に向けた取り組みについて

- (1) 稼働率向上に向けた取り組みについて (目標 稼働率 56%)
 - ・引き続き利用者へのサービス向上・充実を図って目標値を上回るよう努めます。
 - ・コロナ禍の中で、特に高齢者に配慮し、窓口での予約受付を中止し、電話受付に変更します。
 - ・R 元年度から月単位で予約を申し込む方法に切り替え、毎月 11 日の抽選結果公表後は、できるだけ空き室が出ないように、利用コマ数を無制限にしています。また当日予約による時間貸しを引き続き行い、利用の促進を図ります。
 - ・自主事業は、ニーズを踏まえた、誰もが気軽に参加できる事業を実施します。又、稼働率の低い時間帯 (午後 3 時～6 時、夜間 6 時～9 時) に参加可能な対象者のニーズにあった事業を提供し、稼働率の底上げを図ります。
 - ・稼働率の低い部屋 (料理室、和室) は、料理の講座「ドイツ菓子シュトーレン作り」「季節の料理」などや、和風文化を取り入れた自主事業「百人一首を楽しもう」などを増やします。特に、料理室の活用は、午後利用の延長緩和や、幼児を伴う利用がしやすくするとともに、状況に応じての利用コマ数を柔軟に運用するなどし、稼働率の向上に努めます。
 - ・広報よこはま区版、地区センターだより等の活用のほか、小学校との一層の連携や市ホームページの「センターからのお知らせ」欄の情報更新を頻繁に行い、地区センターや自主事業を広く周知し PR の強化に努め、利用者の皆様に知っていただけるようにします。
- (2) 利用料金収入増に向けた取り組みについて
(目標 令和 3 年度利用料金収入 3,750 千円)
 - ・空き部屋がある場合は時間枠にとらわれず、当日予約で時間貸しを引き続き行い、利用促進・収入増を図ります。
 - ・自主事業をできるだけ空きが多い時間帯 (午後 3 時～6 時・夜間) にも実施し、稼働率向上と利用料金の増収を図ります。
 - ・稼働率の低い部屋 (料理室、和室) は、料理教室シリーズや和風文化を取り入れた自主事業を増やし、増収を図ります。
 - ・センターの紹介や事業の広報を充実強化し、部屋の利用と参加を促進していきます。
- (3) 幅広い年齢層を対象とした自主事業の展開に向けた取り組みについて
 - ・子どもから、高齢者まで各年代各層が参加でき、世代間交流もできる、「体力・健康づくり」「生活の幅を広げ豊かにする教室・講座」など実施していきます。
 - ・特に、子ども達には、日本の伝統文化、百人一首大会など参加型事業を多く企画するほか、親子で一緒に楽しめる事業を提供していきます。

(4) その他、提案書提案内容達成に向けた取り組みについて

地区センターの目標は、職員全員の目標として共有し、「達成するためにはどうしたらよいか、どのような貢献ができるか」をひとり一人が考え行動できるよう、職員意識と組織力を高め、課題解決力の向上に努め、サービスの向上に取り組めます。

館内にはボランティアの協力を得て、植物や生け花を飾り、居心地の良い雰囲気づくりに努めています。

自主事業計画書

施設名 横浜市中山地区センター

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
おもちゃ病院 4回	小学生以下の子ども とその保護者 18組 0円	36,800	36,800	0	32,000	0	4,800
やってみよう! 囲碁・将棋ゲーム 6回	小～高校生 10人 0円	15,400	15,400	0	10,000	0	5,400
親子バドミントン教室(全5回) 2回	小・中学生 とその保護者 15組 1組3,500円	140,000	0	140,000	100,000	20,200	19,800
イキイキ 健康体操 (1期、2期、3期 各10回) 3回	概ね60歳以上 36人 4,000円	432,000	0	432,000	300,000	65,400	66,600
夏休み子供卓球教室(全5回) 1回	小学生 20人 2,000円	49,600	9,600	40,000	40,000	3,000	6,600
夏休み工作教室 3回	全学年2学年毎 各9人 800円	33,600	12,000	21,600	21,000	10,800	1,800
絵本の時間 12回	未就学児と保護者 各10人 0円	0	0	0	0	0	0
色鉛筆講座 2回	成人 10人 1,000円	10,000	0	10,000	5,000	4,400	600
百人一首大会 1回	小学生以上 60人 500円	40,000	10,000	30,000	26,000	7,820	6,180
百人一首を楽しもう 6回	小学生以上 8人 0円	15,400	15,400	0	10,000	0	5,400
子どものアトリエ油絵教室(全3回) 1回	小学生 12人 5,000円	60,000	0	60,000	27,000	28,800	4,200
和装着付け講座 3回	成人 8人 600円	22,800	0	22,800	21,000	0	1,800
パソコン・スマホ講座(全3回) 2回	成人 20人 1,200円	70,400	0	70,400	48,000	14,400	8,000
手芸(裁縫)講座 4回	成人 10人 1,000円	40,000	0	40,000	20,000	16,400	3,600
生け花講座 1回	成人 10人 3,000円	30,000	0	30,000	5,000	24,400	600

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
クラフトバンド手芸講座 2回	成人	24,000	0	24,000	10,000	12,200	1,800
	10人						
	1,200円						
書道講座(全4回) 1回	成人	36,000	0	36,000	20,000	13,600	2,400
	12人						
	3,000円						
実用ペン字講座(全5回) 2回	成人	62,000	0	62,000	50,000	3,000	9,000
	10人						
	3,100円						
季節の花の寄せ植え 2回	成人	60,000	0	60,000	10,000	48,200	1,800
	12名						
	2,500円						
アーティフィシャルフラワー アレンジメント講座 1回	成人	30,000	0	30,000	5,000	24,100	900
	12人						
	2,500円						
小学生パン作り講座 2回	小学生	30,560	6,560	24,000	16,000	12,000	2,560
	12人						
	1,000円						
小学生料理講座 2回	成人	52,000	4,000	48,000	16,000	33,440	2,560
	10人						
	3,100円						
洋菓子作り講座 2回	成人	43,200	0	43,200	12,000	28,640	2,560
	9人						
	2,400円						
音楽(クリスマス)コンサート 3回	どなたでも	37,240	10,240	27,000	24,000	6,580	6,660
	30人						
	300円						
ZUMBA健康体操(全5回) 1回	成人女性	34,000	0	34,000	25,000	5,700	3,300
	17人						
	2,000円						
親子遊びの講座 2回	未就学児と保護者	15,000	0	15,000	10,000	2,360	2,640
	12人						
	500円						
合 計		1,420,000	120,000	1,300,000	863,000	385,440	171,560

事業ごとの事業内容等は別紙「自主事業別計画書」に記載してください。

自主事業別計画書

施設名 横浜市中山地区センター

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おもちゃ病院	物を大切にする心を養います。また、こわれたおもちゃを直す過程を見ることで、おもちゃの仕組みを知ることができます。自分で直してみたい希望があれば、おもちゃのドクターに教えていただきながら直すこともでき、子どもにとって普段使わない工具にふれるきっかけにもなります。	4月～2月 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
やってみよう！ 囲碁・将棋 ゲーム	主に小学生を対象に囲碁・将棋（どちらでも体験できます）を通じて考える力を養います。事前の申し込み制はなく、無料で参加できるオープンな講座です。参加者のレベルにあった指導を行います。	10月～3月 12回 毎月2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子 バドミントン教室 (全5回)	バドミントンを通じ、親子のふれあいの場となることを目的とします。バドミンソンの楽しさだけではなく親子で楽しむことのできる共通のスポーツとしてのきっかけ作りとします。また打ち方の基礎的な技術も学べます。	9月(5回) 1月(5回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
イキイキ 健康体操 1期、2期、3期	昨年より引き続き継続の人気の講座です。今年度は合計30回開催を予定しています。概ね60歳以上を対象に健康維持・増進を図ります。みんなと楽しく筋トレ・脳トレ・シルバークロスなどいろいろな運動の楽しさを経験します。同年代のコミュニケーションの場を提供します。	4月～(10回・1期) 9月～(10回・2期) 1月～(10回・3期)

自主事業別計画書

施設名 横浜市中山地区センター

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
夏休み子供卓球教室(全5回)	小学生を対象にラケットの持ち方、姿勢、素振りの仕方、対戦をします。また、道具を大切に扱うことも伝えます。上達していく子供たちにあわせて、レベルに応じて丁寧に指導します。	8月(5回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み工作教室	1・2年、3・4年、5・6年と学年ごとに年齢にあった内容のものを、緑おもちゃドクターの会の講師とともに企画していきます。講師がオリジナルのキットを作る場合もあり、他には手に入らないものが出来上がります。作品を完成させた後、その作品を用いて楽しく遊びます。夏休みの小学校の課題にも役立てます。	8月(3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
絵本の時間	当センタースタッフによる、絵本の読み聞かせを実施します。会場は、プレイルームとします。絵本に興味をもち始めた未就学児を対象に福音館書店の月刊本〈こどものとも〉の新刊本を紹介し、プレイルームの利用促進を図ります。	6月(1回) 11月(1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
色鉛筆講座	成人を対象に、色鉛筆で季節の花や果物、野菜など(テーマは変更の可能性あり)を描く講座です。主に市内の小中養護学校で美術指導をした経験のある講師を迎え、色鉛筆の色の重ね方やグラデーションの描きかたをわかりやすく指導します。仕上げに額をつけ、自宅でも飾ることができる作品作りを目標とします。	6月(1回) 11月(1回)

自主事業別計画書

施設名 横浜市中山地区センター

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
百人一首大会 百人一首を楽しもう	日本の伝統文化の一つである百人一首を子どもから大人を対象に、神奈川県かるた協会の講師の方に指導していただきます。百人一首のほかに源平合戦や坊主めくりなど様々な遊びを楽しく教えていただき、日本文化の継承の場を提供します。この講座の参加者を対象に、今まで練習してきた成果を発揮するための大会を企画します。	百人一首大会 2月(1回) 百人一首を楽しもう 10月～3月 (6回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子どものアトリエ 油絵教室	小学校の授業にない油絵の講座を夏休みに開催します。油絵を描くのに必要な道具のほとんどは講師側と当地区センターの備品で対応できるので、参加者の持参品はなるべくないように考えています。普段触れる機会の少ない油絵に気軽に楽しく参加していただきたいです。	7月(3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
和装着付け講座	公益社団法人服飾文化研究会が講師となり、冬に着物、夏に浴衣を楽しむことに重点をおき、着付けの基礎知識を学び、手結びによって一人で着ることができる指導をします。初心者でも安心して受けていただき、お正月やお出かけなどに役立つ講座です。	2月・7月(3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パソコン・スマホ講座	NPO法人みどりITコミュニティサポーターズの講師が、スマホやパソコンを用いて基本的な操作から応用まで解説、また日常役に立つアプリの紹介をします。サポートスタッフもつき、参加者の質問に丁寧に対応します。	1月・9月(2回)

自主事業別計画書

施設名 横浜市中山地区センター

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
手芸（裁縫）講座	成人を対象(初心者でもできる)に、ミシンまたは手縫いの基本を学び、1回の講座で仕上がるものを作ります。達成感を味わえ、また講座に参加している方同志のコミュニケーションの場を作ります。講師は、裁縫で地区センターを利用している利用者であり身近な人材を活用します。	開催月未定 (4回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
生け花講座	池坊の講師による生け花の講座です。講師は日頃、当地区センターでも生け花を指導しています。講師のアイデアで、身近材料で花器を作ったりなどの工夫やアイデアを習うのもこの講座の楽しみの一つです。	12月(1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
クラフトバンド手芸講座	当センターの利用団体が講師となり、初心者でもできるクラフトバンドで生活に役立つ小物作りをします。日々の暮らしを充実させるきっかけ作りをします。	4月・11月(2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
書道講座 (全4回)	初心者から経験者を対象に、小筆や太筆でかな文字、漢字の練習を短期間ではありますが指導します。引き続き指導を希望される方には受講していただけるよう当センターのサークルを紹介します。	9月(4回)

自主事業別計画書

施設名 横浜市中山地区センター

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
実用ペン講座 (全5回)	初心者から経験者を対象に、生活や仕事の場など、あらゆる場面で役に立てるよう、ボールペン字の指導をする講座を開催します。	毎月(1回ずつ)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
季節の花の寄せ植え	園芸家による花の寄せ植え講座です。季節の花やハーブ、また長く楽しめるよう宿根草も用意し、数種類の花と花器、土を用意します。わかりやすい花の解説と同じ趣味を持った人たちの交流もあり、世界に一つしかない寄せ植えを作ります。	4月・10月(2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
アーティフィシャルフラワーアレンジメント講座	アーティフィシャルフラワーを用いて贈り物にもできるフラワーポットを作ります。初心者でも仕上げられ、希望者にはラッピングの用意をしますので贈り物にもできます。生花をリアルに表現したアーティフィシャルフラワーは、耐久性にも優れていますので、長く楽しんでいただけます。	4月(1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
小学生パン作り講座	夏休みの小学生対象の講座。子供自身が考えた形のパンを作り、出来立てのパンをその場で食べます。出来立て、手づくりのおいしさを味わっていただき、料理の楽しさを感じることができます。また、調理道具・調理機器の正しい使い方も学びます。子供同志のコミュニケーションのサポートをします。人気の講座であり、1日に2回開催を予定しています。	7月(2回)

自主事業別計画書

施設名 横浜市中山地区センター

事業名	目的・内容	実施時期・回数
小学生料理講座	小学生を対象に、ピザや季節にちなんだケーキを作ります。手作りのおいしさを味わい、料理の楽しさを知っていただく機会を作ります。料理室の稼働率向上を期待します。	6月・12月(1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
洋菓子作り講座	成人を対象に、季節にあった、行事にも利用できる洋菓子作りの講座を開催します。料理室の稼働率向上を期待します。	2月・12月(2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
音楽(クリスマス)コンサート	幅広い年代の方を対象に、人気のある曲からクリスマスにちなんだ曲など、ピアノやギターの生演奏を身近が距離で気軽に聞いていただくイベントを企画します。	12月ほか(3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
チョコレートケーキ作り	毎年2月は、贈り物にもなるチョコレートを使ったデザート作りの講座を開催します。料理室の稼働率向上も期待します。	2月(1回)

自主事業別計画書

施設名 横浜市中山地区センター

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ZUMBA健康体操 (全5回)	成人女性を対象に、インストラクターが手本となり、音楽に合わせて軽快に楽しめるダンスエクササイズを開催します。日頃の運動不足解消にもなる講座です。今まで行ったことがない講座を開催することにより、新たな利用者の獲得を期待します。	6月(5回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子遊び講座	未就学児と保護者を対象に、広い体育室で、五感を刺激し、楽しく遊べる室内遊びをします。同世代もコミュニケーションの場作りをサポートします。	3月・5月(2回)

令和3年度 「中山地区センター」 収支予算書兼決算書
(2021. 4. 1～2022. 3. 31)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	37,974,000		37,974,000		37,974,000	横浜市より
利用料金収入	3,750,000		3,750,000		3,750,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	1,300,000		1,300,000		1,300,000	
自主事業収入	0		0		0	
雑入	398,000	0	398,000	0	398,000	
印刷代	5,000		5,000		5,000	
自動販売機手数料	270,000		270,000		270,000	
駐車場利用料収入	0		0		0	
その他（カラオケ情報料）	70,000		70,000		70,000	
その他（自販機分担金）	50,000		50,000		50,000	
その他（古紙・利子他）	3,000		3,000		3,000	
収入合計	43,422,000	0	43,422,000	0	43,422,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	21,972,000	0	21,972,000	0	21,972,000	
給与・賃金	20,198,000		20,198,000		20,198,000	館長・指導員及び時給職員16名
社会保険料	1,320,000		1,320,000		1,320,000	
通勤手当	414,000		414,000		414,000	常勤職員
健康診断費	16,000		16,000		16,000	常勤職員
勤労者福祉共済掛金	24,000		24,000		24,000	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
事務費	1,290,000	0	1,290,000	0	1,290,000	
旅費	11,000		11,000		11,000	出張旅費
消耗品費	328,000		328,000		328,000	事務消耗品費
会議賄い費	16,000		16,000		16,000	
印刷製本費	200,000		200,000		200,000	
通信費	343,000		343,000		343,000	電話代・郵送料等
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	200,000		200,000		200,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	40,000		40,000		40,000	
職員等研修費	25,000		25,000		25,000	
振込手数料	22,000		22,000		22,000	
リース料	77,000		77,000		77,000	
手数料	28,000		28,000		28,000	
地域協力費	0		0		0	
事業費	1,420,000	0	1,420,000	0	1,420,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	1,420,000		1,420,000		1,420,000	
自主事業費	0		0		0	
管理費	12,753,000	0	12,753,000	0	12,753,000	
光熱水費	7,219,000	0	7,219,000	0	7,219,000	
電気料金	4,095,000		4,095,000		4,095,000	
ガス料金	2,060,000		2,060,000		2,060,000	
水道料金	1,064,000		1,064,000		1,064,000	
清掃費	1,610,000		1,610,000		1,610,000	定期清掃費
修繕費	700,000		700,000		700,000	
機械警備費	181,000		181,000		181,000	
設備保全費	3,043,000	0	3,043,000	0	3,043,000	
空調衛生設備保守	893,000		893,000		893,000	
消防設備保守	93,000		93,000		93,000	
電気設備保守	123,000		123,000		123,000	自家用電気工作物
設備総合巡視点検	330,000		330,000		330,000	
空調自動制御装置保守	377,000		377,000		377,000	
エレベーター	120,000		120,000		120,000	
自動ドア	98,000		98,000		98,000	
植栽管理	330,000		330,000		330,000	
害虫駆除清掃保守	50,000		50,000		50,000	
駐車場設備保全費	20,000		20,000		20,000	新磁気標準駐車券購入費
その他保全費・1	289,000		289,000		289,000	空気測定・残留塩素・環境衛生選任・温水ヒーター点検
その他保全費・2	320,000		320,000		320,000	ウォータークーラー水質検査、保守点検
共益費	0		0		0	
公租公課	2,647,000	0	2,647,000	0	2,647,000	
事業所税	0		0		0	
消費税	2,423,000		2,423,000		2,423,000	
印紙税	20,000		20,000		20,000	
その他（県・市民税他）	204,000		204,000		204,000	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	2,090,000	0	2,090,000	0	2,090,000	
本部分	2,090,000		2,090,000		2,090,000	労務・経理等の本部事務経費
当該施設分	0		0		0	
二一ズ対応費	1,250,000	0	1,250,000	0	1,250,000	
支出合計	43,422,000	0	43,422,000	0	43,422,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入				0	
自主事業費支出				0	
自主事業収支				0	
管理許可・目的外使用許可収入				0	
管理許可・目的外使用許可支出				0	
管理許可・目的外使用許可収支				0	

令和3年度 中山地区センター利用料金収入決算内訳

(単位:円)

項目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明(内容、積算等)
利用料金収入	3,750,000		3,750,000		3,750,000	
体育室	1,068,000		1,068,000		1,068,000	
会議室	1,501,600		1,501,600		1,501,600	
会議室A	877,600		877,600		877,600	
会議室B	624,000		624,000		624,000	
			0		0	
料理室	250,000		250,000		250,000	
和室	479,200		479,200		479,200	
工芸室	451,200		451,200		451,200	